

入札執行調書

件名 4年度十勝東部署【本別地区】保全整備（保育間伐）第2号

日時 令和4年5月10日 10時 30分

場所 十勝東部森林管理署会議室

執行者 所属 十勝東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 三橋 博之

確認者 所属 十勝東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 本田 秀樹

立会者 所属 十勝東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 本田 秀樹

番号	入札者名	第1回		第2回		第3回		備考	
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	(技術評価点)	(評価値)
1	有限会社 佐々木林業		81,500,000	辞退				206	
2	北海林友 株式会社		81,000,000	1	72,980,000			落札	202 2.767
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認をを求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。